

第50期事業年度

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

決 算 報 告 書

平塚市馬入本町13番11号
株式会社サン・ライフメンバーズ
代表取締役 比企 武

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,735,474	流動負債	284,095
現金及び預金	4,891,609	未払金	187,482
有価証券	235	未払費用	10,194
未収入金	142,204	預り金	45,742
貯蔵品	440	賞与引当金	13,330
前払費用	5,530	その他	27,346
短期貸付金	160,000		
預け金	506,522		
その他	28,931		
固定資産	21,958,162	固定負債	26,569,582
有形固定資産	16,812	前払式特定取引前受金	26,427,681
建物	14,231	前受金復活損失引当金	47,030
構築物	152	その他	94,870
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	2,428		
無形固定資産	4,424	負債合計	26,853,677
ソフトウェア	4,424	純資産の部	
投資その他の資産	21,936,926	株主資本	842,535
投資有価証券	2,067,634	資本金	50,000
出資金	160	利益剰余金	792,535
長期貸付金	479,516	利益準備金	12,500
供託金	1,100,000	その他利益剰余金	780,035
繰延税金資産	23,194	別途積立金	80,500
保証金及び基金	18,264,206	繰越利益剰余金	699,535
破産更生債権等	2,215	評価・換算差額等	△ 2,575
		その他有価証券評価差額金	△ 2,575
		純資産合計	839,960
資産合計	27,693,637	負債及び純資産合計	27,693,637

損益計算書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		545,330
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		545,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		474,406
営 業 利 益		70,924
営 業 外 収 益		
前受金月掛中断収入	26,605	
受 取 利 息	8,655	
有 価 証 券 利 息	5,012	
受 取 配 当 金	1,954	
預 り 金 取 崩 益	11,199	
そ の 他	8,695	62,122
営 業 外 費 用		
前受金復活損失引当金繰入額	28,624	28,624
経 常 利 益		104,421
税 引 前 当 期 純 利 益		104,421
法人税、住民税及び事業税	33,485	
法 人 税 等 調 整 額	753	34,239
当 期 純 利 益		70,182

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	50,000	12,500	80,500	629,353
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				70,182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	70,182
当 期 末 残 高	50,000	12,500	80,500	699,535

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	772,353	7,885	780,239
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	70,182	—	70,182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	△10,461	△10,461
当 期 変 動 額 合 計	70,182	△10,461	59,720
当 期 末 残 高	842,535	△2,575	839,960

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 市場価格のない株……………時価法
 式等以外のもの……………(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株……………移動平均法による原価法
 式等
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産……………定率法
 ただし、1988年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

 無形固定資産……………定額法
 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 前受金復活損失……………前払式特定取引前受金のうち、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。
 引当金……………
5. 収益及び費用の計上基準
 当社の事業は互助会事業であり、顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
 互助会事業においては、互助会加入者の請求に応じて冠婚葬祭に係るサービスの提供を行っており、互助会加入者との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。
 これらのサービスについては、互助会会員への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	138,433千円
関係会社に対する短期金銭債務	234,320千円
関係会社に対する長期金銭債権	16,409,954千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	14,195千円
3. 担保に供している資産	
前払式特定取引前受金26,427,681千円に対して、割賦販売法の規定に基づく前受金保全措置により、以下の資産を担保に供しております。	
定期預金	48,000千円
供託金	1,100,000千円
投資有価証券	1,498,800千円
4. 保証債務	
社会福祉法人会が前受金措置として講じている保証会社との契約において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。	
互助会保証債	220,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	442,020千円
販売費及び一般管理費	215,821千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の数	
普通株式	100,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	3,436千円
賞与引当金	4,498千円
前受金復活損失引当金	15,872千円
未払事業税	1,510千円
その他有価証券差額金	1,312千円
繰延税金資産小計	26,630千円
評価性引当額	△3,436千円
繰延税金資産合計	23,194千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社は、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格は変動リスクに晒されております。

保証金及び基金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,906,744	1,906,744	—
(2) 保証金及び基金	18,264,206	14,137,204	△4,127,002
資産計	20,170,950	16,043,948	△4,127,002

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価値のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	160,890
出資金	160

(注1) 投資有価証券に関する事項

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,814	6,996	817
	(2) 債券	906,430	900,695	5,735
	小計	914,244	907,691	6,552
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	992,500	1,002,940	△10,440
	小計	992,500	1,002,940	△10,440
	合計	1,906,744	1,910,631	△3,887

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,891,609	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの	—	500,695	1,402,940	—
保証金及び基金	162,881	648,701	807,943	16,644,679
合計	5,054,491	1,149,396	2,210,883	16,644,679

3. 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。

敷金及び基金

敷金及び基金の時価は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 サン・ライフ	被所有 直接 100%	冠婚葬祭	互助会会員の 冠婚葬祭施行 役員の兼任	保証金の返還(注1)	100,000	保証金 及び基金	16,409,954
					債務保証(注2)	10,300,000	—	—
					斡旋手数料(注3)	442,020	未収入金	109,878
					出向料支払(注4)	192,887	未払金	27,708
親会社	株式会社 サン・ライフ ホールディング グ	被所有 間接100%	経営管理	経営指導 役員の兼任	債務保証(注2)	2,000,000	—	—
兄弟会社	株式会社トータルライフサポート研究所	—	冠婚葬祭事業における調査及び研究	資金の貸付	資金の貸付(注5)	450,000	長期貸付金	400,000
							短期貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社サン・ライフに対する保証金の差入れは、当社の互助会会員が同社の既存施設を優先的に利用する権利として、施設取得相当額の保証金を預託しているものであります。
- (注2) 株式会社サン・ライフ及び株式会社サン・ライフホールディングの債務保証は、当社が割賦販売法に基づき前受金保全措置として保証会社等と保証契約を締結するにあたり、同社が連帯保証を行っているものであります。
- (注3) 株式会社サン・ライフに対する斡旋手数料は、当社互助会会員の冠婚葬祭施行に対して収受するものであり、株式会社サン・ライフの冠婚葬祭売上の12%を受けています。
- (注4) 株式会社サン・ライフに対する出向料支払は、実際発生額を精算したものであります。
- (注5) 資金の貸付金利については、市場金利を基礎に契約により決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8,399円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 701円82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。